

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 9 - 20

| | | | |
|----------------|----------------|-------------------------|--------------|
| 事業名 (計画事業名) | 既設町営住宅団地環境整備事業 | 担当課・係名 (上段:課名・下段:係名) | 建設水道課 建築係 |
| (細事業名) | | 調書作成者職氏名 | 宇野 安久 |

| | | |
|---------------|----------------|---|
| 事業の位置づけ | | 【総合計画以外の計画・指針等】 雄武町住宅マスタープラン・雄武町公営住宅ストック総合活用計画 【根拠法令等】 公営住宅法 【事務種類】 自治事務(その他・単独) |
| 【第4期雄武町総合計画】 | 登載事業 非登載事業 | |
| まちづくりの基本目標の分類 | 自然と共生する快適環境のまち | |
| 施策の項目の分類 | 住宅・宅地の整備 | |
| 主要施策の分類 | | 総合的な居住環境の向上 |

| | | | |
|-----------------|---------------------------|-------|-------|
| 事業の説明等 | | | |
| 事業の対象 (Who) | 町営住宅入居者 | 受益者負担 | 有 (無) |
| 事業の意図 (What) | 町営住宅入居者の財産保護と施設の適正維持管理 | | |
| 事業の手段 (How) | 屋根塗装改修(末広一区団地 8棟) | | |
| 事業の結果 (Outcome) | 良好な住環境を形成し、町営住宅のストックが図られる | | |

| 事業の執行状況 | | | | | | | |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|----------|--------|---------|
| 事業量の推移について記入 | | | | | | | |
| 備考欄は直近年度の事業費実績値を記入 | | | | | | | |
| 【事業内容】 | 【H15実績】 | 【H16実績】 | 【H17実績】 | 【H18予定】 | 【事業計画】 | 【計画期間】 | 【備考】 |
| 既設町営住宅団地環境整備事業 | 0 | 2,814千円 | 3,780千円 | 1,320千円 | 66,609千円 | H10～19 | 3,780千円 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| | |
|--|--------------------------|
| 【事業計画の達成状況】 | (説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等 |
| <input checked="" type="radio"/> a 事業計画を予定どおりに達成している <input type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである <input type="radio"/> c 事業計画を達成できる見込みがない | |

| | |
|---------------------|------------------------|
| 【本年度の事業実施スケジュール】 | 町民への周知方法 |
| 町営住宅沢木団地屋根塗装改修工事の実施 | 町広報誌(工事の発注予定及び入札結果の公表) |
| | 【関係機関・関係部署との役割分担】 |

| | |
|---------------------------|--|
| 事業の立案形成 | |
| 【立案形成に至る背景・ニーズ】 | |
| 【立案形成過程における検討課題】 | 他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業 |
| 【事業化の過程における検討課題】 | 町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整 |
| 【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策】 | |

| | |
|---|---|
| 事業の評価 | |
| 【雄武町が実施することの妥当性】 | |
| 民間との役割分担 (1)行政としての役割 <input checked="" type="radio"/> a 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務 | (行政と民間のいずれが行うべきか) <input checked="" type="radio"/> a 行政が行うべきである <input type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである <input type="radio"/> c 民間が行うべきである (説明) |

| | |
|---|---|
| <p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p> | <p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p> |
| <p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p>該当 ・ 非該当</p> | <p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> |
| <p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>事業の参考事項</p> | |
| <p>【民間能力の活用】</p> | |
| <p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 ・ 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営 ・ 指定管理 ・ PFI ・ リース ・ その他()</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 ・ 全部可 ・ 一部可 ・ 不可</p> | <p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> |
| <p>【広域連携の活用】</p> | |
| <p>広域連携の導入の検討 可 ・ 不可</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合 ・ その他()</p> | <p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p> <p>広域で発注することにより経費の削減が図れる</p> |
| <p>執行事業の広域連携の状況 該当 ・ 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ その他()</p> | <p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p> |
| <p>【特定財源の変動】</p> | |
| <p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 ・ 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 ・ 地方財政措置対象 ・ 単純縮減対象 ・ 単純廃止対象 ・ その他()</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>【事業の対象・手段】</p> | |
| <p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> | |
| <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p> | <p>(説明)</p> |

事業の方向性

| | |
|--|--|
| <p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p> <input checked="" type="radio"/> A 継続 <input type="radio"/> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの) <input type="radio"/> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの) <input type="radio"/> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの) <input type="radio"/> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの) </p> <p> B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了) C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止) D 廃止 </p> | |
| <p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p style="font-size: small;">(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p> | <p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p> |
| <p>(説明)</p> | |

事務事業評価調書

平成 18年 6月 1日現在

整理番号 9 - 21

| | | | |
|----------------|------------|-------------------------|--------------|
| 事業名 (計画事業名) | 既設公営住宅改善事業 | 担当課・係名 (上段:課名・下段:係名) | 建設水道課 建築係 |
| (細事業名) | | 調書作成者職氏名 | 宇野 安久 |

| | | |
|---------------|----------------|---|
| 事業の位置づけ | | 【総合計画以外の計画・指針等】 雄武町住宅マスタープラン・雄武町公営住宅ストック総合活用計画 【根拠法令等】 公営住宅法 【事務種類】 自治事務(その他・単独) |
| 【第4期雄武町総合計画】 | 登載事業 非登載事業 | |
| まちづくりの基本目標の分類 | 自然と共生する快適環境のまち | |
| 施策の項目の分類 | 住宅・宅地の整備 | |
| 主要施策の分類 | 総合的な居住環境の向上 | |

| | | | |
|-----------------|---------------------------|-------|-------|
| 事業の説明等 | | | |
| 事業の対象 (Who) | 町営住宅入居者 | 受益者負担 | 有 (無) |
| 事業の意図 (What) | 町営住宅入居者の財産保護と施設の適正維持管理 | | |
| 事業の手段 (How) | 水洗化改修工事(魚田団地 16戸) | | |
| 事業の結果 (Outcome) | 良好な住環境を形成し、町営住宅のストックが図られる | | |

| | | | | | | | | |
|------------|---------|--------------|----------|---------|-----------|----------|-------|--------------------|
| 事業の執行状況 | | 事業量の推移について記入 | | | | | | 備考欄は直近年度の事業費実績値を記入 |
| 【事業内容】 | 【H15実績】 | 【H16実績】 | 【H17実績】 | 【H18予定】 | 【事業計画】 | 【計画期間】 | 【備考】 | |
| 既設公営住宅改善事業 | 6,289千円 | 0 | 12,505千円 | 8,900千円 | 110,860千円 | H10 - 19 | 12505 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

| | |
|--|----------------------------|
| 【事業計画の達成状況】 | (説明) ~ 事業執行上からの課題・町民からの意見等 |
| <input checked="" type="radio"/> a 事業計画を予定どおりに達成している <input type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである <input type="radio"/> c 事業計画を達成できる見込みがない | |

| | |
|---------------------|------------------------|
| 【本年度の事業実施スケジュール】 | 【町民への周知方法】 |
| 公営住宅末広二区団地浴室改修工事の実施 | 町広報誌(工事の発注予定及び入札結果の公表) |
| | 【関係機関・関係部署との役割分担】 |

| | |
|---------------------------|--|
| 事業の立案形成 | |
| 【立案形成に至る背景・ニーズ】 | |
| 【立案形成過程における検討課題】 | 他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業 |
| 【事業化の過程における検討課題】 | 町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整 |
| 【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策】 | |

| | |
|---|---|
| 事業の評価 | |
| 【雄武町が実施することの妥当性】 | (行政と民間のいずれが行うべきか) |
| 民間との役割分担 (1)行政としての役割 <input checked="" type="radio"/> a 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務 | <input type="radio"/> a 行政が行うべきである <input type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである <input type="radio"/> c 民間が行うべきである (説明) |

| | |
|---|---|
| <p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p> | <p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p> |
| <p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p>該当 ・ <u>非該当</u></p> | <p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> |
| <p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><u>a</u> 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p><u>b</u> 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>事業の参考事項</p> | |
| <p>【民間能力の活用】</p> | |
| <p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 ・ <u>不可</u></p> <p>(導入方式) 公設民営 ・ 指定管理 ・ PFI ・ リース ・ その他()</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 ・ 全部可 ・ 一部可 ・ <u>不可</u></p> | <p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> |
| <p>【広域連携の活用】</p> | |
| <p>広域連携の導入の検討 可 ・ <u>不可</u></p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合 ・ その他()</p> | <p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p> |
| <p>執行事業の広域連携の状況 該当 ・ <u>非該当</u></p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ その他()</p> | <p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p> |
| <p>【特定財源の変動】</p> | |
| <p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 ・ <u>無</u></p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 ・ 地方財政措置対象 ・ 単純縮減対象 ・ 単純廃止対象 ・ その他()</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>【事業の対象・手段】</p> | |
| <p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><u>a</u> 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><u>a</u> 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p> | <p>(説明)</p> |
| <p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> | |
| <p><u>a</u> 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p> | <p>(説明)</p> |

事業の方向性

| | |
|--|--|
| <p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p> <input checked="" type="radio"/> A 継続 <input type="radio"/> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの) <input type="radio"/> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの) <input type="radio"/> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの) <input type="radio"/> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの) </p> <p> B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了) C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止) D 廃止 </p> | |
| <p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p style="font-size: small;">(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p> | <p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p> |
| <p>(説明)</p> | |